

# 看護師による特定行為の包括同意についてのお願い

## 【看護師の「特定行為」について】

看護師の「特定行為」とは、医師の指示に基づいて作成した手順書に準じて、看護師が行う「診療の補助」を行うことです。この行為は、特定行為研修を修了し、専門的な知識および技術を身につけた看護師のみが実施可能な診療の補助行為で、その内容は38行為に及びます。

これらの特定行為を看護師が実践することで、患者さんの状態に応じた適切な医療・ケアを迅速かつタイムリーに提供でき、「治療」と「生活」の両面から患者さんを支援することにつながります。

## 特定行為及び特定行為区分(38行為21区分)

特定行為区分	特定行為	特定行為区分	特定行為	
呼吸器(気道確保に係るもの)関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	創傷管理関連	褥(じょく)瘡(そう)又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去 創傷に対する陰圧閉鎖療法	
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	創部ドレーン管理関連	創部ドレーンの抜去	
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更	動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血 橈骨動脈ラインの確保	
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整 人工呼吸器からの離脱	透析管理関連	急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾過器の操作及び管理	
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	気管カニューレの交換	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 脱水症状に対する輸液による補正	
循環器関連	一時的ペースメーカーの操作及び管理	感染に係る薬剤投与関連	感染徴候がある者に対する薬剤の臨時的投与	
	一時的ペースメーカーリードの抜去	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整	
	経皮的心肺補助装置の操作及び管理 大動脈内バルーンパンピングからの離脱を行うときの補助頻度の調整	術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	
心臓ドレーン管理関連	心臓ドレーンの抜去	循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整 持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整 持続点滴中の降圧剤の投与量の調整 持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整 持続点滴中の利尿剤の投与量の調整	
胸腔ドレーン管理関連	低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及び設定の変更 胸腔ドレーンの抜去		精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗けいれん剤の臨時的投与 抗精神病薬の臨時的投与 抗不安薬の臨時的投与
腹腔ドレーン管理関連	腹腔ドレーンの抜去(腹腔内に留置された穿刺針の抜針を含む。)		皮膚損傷に係る薬剤投与関連	抗癌剤その他の薬剤が血管外に漏出したときのステロイド薬の局所注射及び投与量の調整
ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換 膀胱ろうカテーテルの交換			
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	中心静脈カテーテルの抜去			
栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入			

厚生労働省令第33号(平成27年3月13日)

## 【特定行為研修制度の目的について】

医療の高度化・複雑化が進む中で、質の高い安全な医療を提供するために、チーム医療の推進が必要となります。また、医療資源が限られている中で、専門性を発揮し、多職種が連携し、適切な医療を提供することが求められています。こうした中で、看護師には患者さんの状態を見極め、必要な医療サービスを適切なタイミングで届けるなど速やかに対応する役割が期待されています。本制度は今後の急性期医療から在宅医療等を支えていく看護師を計画的に養成することを目的としています。

## 【特定行為研修について】

特定行為研修中の看護師は、研修の一環として指導医の助言や指導のもと十分に安全に配慮し実習を行います。対象の患者さんには事前に説明を行います。

### 【特定行為の実施について】

当院では、指導医師の下、患者さんの安全を確保し、特定行為研修を修了した実務経験を有する看護師が特定行為の実践を行っています。この特定行為は、入院に関する包括同意をもって、ご了承いただいたものと判断させていただきます。

尚、同意されない場合は、当該特定行為の実践を拒否することができます。拒否したことによる治療及び看護上の不利益が生じることは一切ありません。

当院では2019年から実践を開始しており、今年度、特定行為研修修了者が2名となり、実践できる特定行為も増えましたのでお知らせします。

特定行為研修修了者	実施できる特定行為区分／行為	
看護事務室 看護師長補佐 清水端 光子 (皮膚・排泄ケア特定認定 看護師)	創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
		創傷に対する陰圧閉鎖療法
	創部ドレーン管理関連	創部ドレーンの抜去
	ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換
		膀胱ろうカテーテルの交換
	栄養及び水分管理に係る 薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
脱水症状に対する輸液による補正		
6病棟 看護師 金野 高峰 (認知症看護特定認定看護 師)	精神及び神経症状に係る 薬剤投与関連	抗けいれん剤の臨時的投与
		抗精神病薬の臨時的投与
		抗不安薬の臨時的投与 $\times$
	栄養及び水分管理に係る 薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
		脱水症状に対する輸液による補正

特定行為の実践に関するご意見やご相談がありましたらお近くの職員に遠慮なくお声かけください。相談窓口担当が、ご対応いたします。患者さんへの医療サービスの質向上、医師のタスク・シフト／シェア推進のため、特定行為制度についてご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

#### 相談窓口及び相談時間

- ・月曜日～金曜日（祝日除く） 8：30～17：15
- ・相談窓口 看護事務室 0193-25-2011（代）